

家畜衛生だより

R4-41 令和4年11月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

福島県の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ確認

福島県伊達市(今シーズン国内 20 例目)の肉用鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

※ 黒塗り：
今シーズン発生地



国内20例目（令和4-5年シーズン）

確認日：令和4年11月29日

農場：福島県伊達市（肉用鶏 約1.7万羽飼養）

経緯：11月28日、福島県は死亡羽数が増加している旨の通報を受け、農場を立入検査し簡易検査陽性と判明。

11月29日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

隣接県である宮城県、福島県及び新潟県の家きん飼養農場において発生が確認されております。山形県内の死亡野鳥でもウイルスが確認されており、環境中のウイルス濃度が高まっている状況ですので、再度、農場への侵入防止対策の徹底を確認してください。

農場にウイルスを侵入させないために予防対策を徹底しましょう

1. 小動物及び野鳥が鶏舎内や給水源等、**侵入しそうなルート**を探して侵入防止対策を行って下さい。
2. 鶏舎**専用の衣服**の着用、鶏舎毎の**専用長靴**の設置、手指消毒を徹底して下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服及び鶏舎周囲などの消毒を徹底し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。消毒薬は、汚れた都度**1日1回以上交換**して下さい。
4. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています